

## 東海北陸自動車道 4 車線化への取り組み

第 4 回国土開発幹線自動車道建設会議(平成 21 年 4 月 27 日)において新設の整備計画案が了承され、平成 21 年 5 月 29 日付けで策定された新たな整備計画区間のうち、国と共に N E X C O 中日本が事業主体となる東海北陸自動車道 4 車線化について、早期事業着手、円滑な事業実施に向けて、以下の通り取り組む。

### 1 . 現場組織の配置

「安全・渋滞対策」であるとともに「経済危機対策」としての趣旨も踏まえ、施工方法検討、各種協議、工事発注準備などを精力的に進め、早期の工事着手に向けて取り組む。そのため、所掌する現地組織に担当組織を新設。

対象区間	対応(7月1日実施)
東海北陸道 4 車線化 (白鳥 ~ 飛騨清見)	・ 岐阜(工)に郡上高山工事区を新設

### 2 . 地域企業の評価及び活用

地域経済・雇用の下支えにつながる地域企業の評価及び活用に取り組む。

- ・ 適切な地域要件の設定や地域企業や地域資材の活用を評価
- ・ 地域企業の活用を考慮した効率的な発注単位の設定

